

令和 6 年 9 月 17 日  
建設常任委員会資料

## 令和 6 年 9 月定例県議会提出予定議案

まちづくり部

# 1 建築基準条例の一部を改正する条例

## 1 制定の理由

- (1) 建築基準条例（以下「条例」という。）は、建築基準法（以下「法」という。）及び法に基づく命令が定める建築物の敷地、構造、高さ及び建築設備並びに建築物又はその敷地と道路との関係の基準について、安全上、防火上及び衛生上必要な基準を附加している。
- (2) 法の一部改正により、既存不適格建築物（法律・条例等の施行又は適用前から存在している建築物で、法律等の改正による改正後の基準（以下、「現行基準」という。）に適合しなくなったものをいう。以下同じ。）において、特定の範囲で行う増築、改築、大規模の修繕若しくは大規模の模様替（以下「増築等」という。）又は用途変更の場合は、現行基準に適合しない既存部分に現行基準を適用しないこととする制限の緩和に係る規定について、当該緩和の範囲が拡充されたことを踏まえ、条例における既存不適格建築物に対する制限の緩和に関する規定について、所要の整備を行う。

## 2 制定の概要

### (1) 増築等に対する制限の緩和の見直し（第27条の8関係）

- ア 増築及び改築（以下「増改築」という。）に係る部分の対象床面積（当該部分の床面積から階段室、機械室その他の火災の発生のおそれの少ないものとして国土交通大臣が定める用途に供する部分の床面積を減じた面積をいう。）の合計が基準時（法の規定により、条例の規定の適用を受けない建築物について、引き続き条例の規定（規定が改正された場合においては改正前の規定を含む。）の適用を受けない期間の始期をいう。）における延べ面積の20分の1を未滿で、かつ、50平方メートル以内の増改築をする場合において、当該増改築をする部分以外には、老人福祉施設等の耐火建築物等の義務付けその他の特殊建築物に関する附加基準の一部を適用しないものとする。
- イ 火熱遮断壁等の設置により既存不適格部分を区画して増改築をする場合において、当該増改築をする部分以外には、老人福祉施設等の耐火建築物等の義務付けその他の特殊建築物に関する附加基準の一部を適用しないものとする。
- ウ 既存不適格建築物の屋根又は外壁等の大規模の修繕又は大規模の模様替をする場合において、当該大規模の修繕又は大規模の模様替をする部分以外には、老人福祉施設等の耐火建築物等の義務付けその他の特殊建築物に関する附加基準の一部を適用しないものとする。
- エ 独立部分（基準の適用上一の建築物であっても別の建築物とみなすことができる部分をいう。以下同じ。）が2以上ある既存不適格建築物の増築等をする場合において、当該増築等をする独立部分以外の独立部分には、老人福祉施設等の耐火建築物等の義務付けその他の特殊建築物に関する附加基準の一部を適用しないものとする。
- オ 既存不適格建築物の増築等をする場合において、当該増築等をする部分以外には、興行場の主

階の前面広間等の幅の制限等の避難施設に関する附加基準の一部を適用しないものとする。

(2) 用途の変更に対する制限の緩和の見直し（第27条の9 関係）

ア 独立部分が2以上ある既存不適格建築物の用途の変更をする場合において、当該用途の変更をする独立部分以外の独立部分には、建築物の一部に設ける自動車車庫等の開口部の制限等の特殊建築物に関する附加基準の一部を適用しないものとする。

イ 既存不適格建築物の用途の変更をする場合において、当該用途の変更をする部分以外には、興行場の主階の前面広間等の幅の制限等の避難施設に関する附加基準の一部を適用しないものとする。

3 施行期日

公布の日

## 2 使用料及び手数料徴収条例の一部を改正する条例

### 1 制定の理由

建築基準法の一部改正により、国、都道府県等が建築物を建築する場合等においても民間の指定確認検査機関が審査、検査等ができる旨の規定が追加されることに伴い、使用料及び手数料徴収条例で引用している国、都道府県等の建築物に対する手続きを定める規定について、所要の整備を行う。

### 2 制定の概要

建築基準法の引用条文を改める（別表第4関係）。

### 3 施行期日

地域の自主性及び自立性を高めるための改革の推進を図るための関係法律の整備に関する法律附則第1条第3号に掲げる規定の施行の日

### 3 国営明石海峡公園整備事業についての神戸市負担額の決定

国営明石海峡公園整備事業は神戸市が受益するものであるので、当該事業に要する経費のうち令和6年度に県が負担する経費の一部を、次のとおり神戸市の負担とする。

事業名	市町名	負担額
国営明石海峡公園整備事業	神戸市	神戸地区における工事費の3分の1に相当する県負担額に2分の1を乗じて得た額

## 4 県営新多聞住宅第2期建築工事請負契約の変更

第367回兵庫県議会において議決のあった、第100号議案 県営新多聞住宅第2期建築工事に係る請負契約を次のとおり変更しようとする。

### 1 工事名

県営新多聞住宅第2期建築工事

### 2 契約金額の変更

すでに議決のあった金額	今回変更しようとする金額	増 額
1,743,500,000円	1,782,135,300円	38,635,300円
うち取引に係る消費税及び地方消費税の額	うち取引に係る消費税及び地方消費税の額	うち取引に係る消費税及び地方消費税の額
158,500,000円	162,012,300円	3,512,300円

### 3 契約の相手方

神戸市西区おおつわ一丁目6番地の2

関建・丸正 特別共同企業体

(代表者)

関西建設工業株式会社

代表取締役 平岡 勇介

(構成員)

丸正建設株式会社

代表取締役社長 北浪 孝一

### 4 変更の理由

「令和6年3月適用の公共工事設計労務単価等の運用に係る特例措置について」（令和6年2月22日土木部長通知）の運用に基づき、契約金額を増額する。

## 5 県営<sup>にしこや</sup>尼崎西昆陽住宅建築工事請負契約の変更

第360回兵庫県議会において議決のあった、第105号議案 県営<sup>にしこや</sup>尼崎西昆陽住宅建築工事に係る請負契約を次のとおり変更しようとする。

### 1 工事名

県営<sup>にしこや</sup>尼崎西昆陽住宅建築工事

### 2 契約金額の変更

すでに議決のあった金額	今回変更しようとする金額	増 額
885,500,000円	955,199,300円	69,699,300円
うち取引に係る消費税及び地方消費税の額	うち取引に係る消費税及び地方消費税の額	うち取引に係る消費税及び地方消費税の額
80,500,000円	86,836,300円	6,336,300円

### 3 契約の相手方

神戸市長田区<sup>にしりいけちょう</sup>西尻池町二丁目3番30号

<sup>みなとけんせつ</sup>湊建設工業株式会社

代表取締役 <sup>ふじもと</sup>藤本 <sup>よしひろ</sup>義博

### 4 変更の理由

建設工事請負契約書第25条第6項（インフレスライド条項）の運用に基づき、契約金額を増額する。

## 6 兵庫県立総合衛生学院建築工事請負契約の変更

第 365 回兵庫県議会において議決のあった、第 109 号議案 兵庫県立総合衛生学院建築工事に係る請負契約を次のとおり変更しようとする。

### 1 工事名

兵庫県立総合衛生学院建築工事

### 2 契約金額の変更

すでに議決のあった金額	今回変更しようとする金額	増 額
3, 215, 341, 800円	3, 258, 156, 000円	42, 814, 200円
うち取引に係る消費税及び地方消費税の額	うち取引に係る消費税及び地方消費税の額	うち取引に係る消費税及び地方消費税の額
292, 303, 800円	296, 196, 000円	3, 892, 200円

### 3 契約の相手方

神戸市中央区八幡通 3 丁目 1 番 19 号

だいほう しんこうこうさん ますだ  
大 豊 ・ 神 鋼 興 産 ・ 益 田 特別共同企業体

(代表者)

だいほうけんせつ  
大 豊 建 設 株式会社神戸営業所

かしわ かずなり  
所長 相 和 成

(構成員)

ティーシーしんこう  
・ T C 神 鋼 不動産建設株式会社

きた よしお  
代表取締役社長 北 芳 男

ますだ  
・ 株式会社益 田 工務店

ながい かんじ  
取締役社長 永 井 完 次

### 4 変更の理由

全国的な電線ケーブルの新規受注停止等による工期延長に伴う共通費の増加により、契約金額を増額する。



## 7 兵庫県立総合衛生学院電気設備工事請負契約の変更

第366回兵庫県議会において議決のあった、第175号議案 兵庫県立総合衛生学院電気設備工事に係る請負契約を次のとおり変更しようとする。

### 1 工事名

兵庫県立総合衛生学院電気設備工事

### 2 契約金額の変更

すでに議決のあった金額	今回変更しようとする金額	増 額
705, 136, 300円	710, 653, 900円	5, 517, 600円
うち取引に係る消費税及び地方消費税の額	うち取引に係る消費税及び地方消費税の額	うち取引に係る消費税及び地方消費税の額
64, 103, 300円	64, 604, 900円	501, 600円

### 3 契約の相手方

神戸市中央区京町70番地

すみとも ひらお  
住 友 ・ 平 尾 特 別 共 同 企 業 体

(代表者)

すみともでんせつ  
住 友 電 設 株 式 会 社 神 戸 支 店

支店長 にいの よしゆき  
新 野 義 幸

(構成員)

ひらおでんこう  
平 尾 電 工 株 式 会 社

代表取締役 ひらお ひでき  
平 尾 秀 樹

### 4 変更の理由

全国的な電線ケーブルの新規受注停止等による工期延長に伴う共通費の増加により、契約金額を増額する。

## 8 兵庫県立総合衛生学院空気調和設備工事請負契約の変更

第366回兵庫県議会において議決のあった、第176号議案 兵庫県立総合衛生学院空気調和設備工事に係る請負契約を次のとおり変更しようとする。

### 1 工事名

兵庫県立総合衛生学院空気調和設備工事

### 2 契約金額の変更

すでに議決のあった金額	今回変更しようとする金額	増 額
651,630,100円	655,933,300円	4,303,200円
うち取引に係る消費税及び地方消費税の額	うち取引に係る消費税及び地方消費税の額	うち取引に係る消費税及び地方消費税の額
59,239,100円	59,630,300円	391,200円

### 3 契約の相手方

神戸市中央区港島中町6丁目9番1

せいけん さんしん  
精 研 ・ 三 神 特別共同企業体

(代表者)

せいけん  
株式会社 精 研 神戸営業所

くぼた ひろゆき  
所長 久保田 博之

(構成員)

さんしん  
三 神 工業株式会社

たかたに としのり  
代表取締役 高谷 俊則

### 4 変更の理由

全国的な電線ケーブルの新規受注停止等による工期延長に伴う共通費の増加により、契約金額を増額する。

## 9 兵庫県庁本庁舎第3号館計画修繕建築工事請負契約の締結

兵庫県庁本庁舎第3号館計画修繕建築工事に係る請負契約を次のとおり締結しようとする。

### 1 工事名

兵庫県庁本庁舎第3号館計画修繕建築工事

### 2 契約金額

888,800,000円

### 3 契約の相手方

兵庫県たつの市龍野町大道486-1

株式会社龍野土木

代表取締役 かみやま さとし  
神 山 聡 志

### 4 工事の概要

#### (1) 施工場所

神戸市中央区下山手通四丁目17番3

#### (2) 工事内容

計画修繕建築工事

第3号館 建築工事

鉄骨鉄筋コンクリート造 地上14階、地下4階、塔屋2階、延べ面積28,307.45㎡、

建築面積1,677.64㎡

#### (3) 工期

令和7年12月25日限り

### 5 入札の状況

#### (1) 入札方式

公募型一般競争入札

#### (2) 入札参加者数

9者

#### (3) 最低入札金額

829,950,000円

#### (4) 最高入札金額

1,094,500,000円

## 10 兵庫県庁本庁舎第3号館計画修繕機械設備工事請負契約の締結

兵庫県庁本庁舎第3号館計画修繕機械設備工事に係る請負契約を次のとおり締結しようとする。

### 1 工事名

兵庫県庁本庁舎第3号館計画修繕機械設備工事

### 2 契約金額

1,617,000,000円

### 3 契約の相手方

神戸市垂水区舞子坂1丁目10番36号

ありもと 有元・トータル・田岡特別共同企業体

(代表者)

ありもと おんちょう 有元 温調 株式会社

代表取締役 ありもと ひさお 有元 久雄

(構成員)

・株式会社トータル

代表取締役 ふくら しんじ 福羅 慎治

・田岡企業株式会社

代表取締役 たおか けんいちろう 田岡 献一郎

### 4 工事の概要

#### (1) 施工場所

神戸市中央区下山手通四丁目17番3

#### (2) 工事内容

機械設備（空気調和、換気、衛生設備外）工事

第3号館 鉄骨鉄筋コンクリート造 14階建、地下4階、塔屋2階、  
延べ面積28,307.45㎡

#### (3) 工期

令和7年12月25日限り

### 5 入札の状況

#### (1) 入札方式

公募型一般競争入札

#### (2) 入札参加者数

1者

#### (3) 最低入札金額

1,617,000,000円

#### (4) 最高入札金額

1,617,000,000円

## 11 兵庫県立東はりま特別支援学校増築校舎（仮称）外建築工事請負契約の締結

兵庫県立東はりま特別支援学校増築校舎（仮称）外建築工事に係る請負契約を次のとおり締結しようとする。

### 1 工事名

兵庫県立東はりま特別支援学校増築校舎（仮称）外建築工事

### 2 契約金額

534,600,000円

### 3 契約の相手方

明石市相生町2丁目2番12号

つじ 建設株式会社

代表取締役 ひらおか かついさ  
平岡 勝功

### 4 工事の概要

#### (1) 施工場所

加古郡播磨町北古田一丁目88番1

#### (2) 工事内容

増築校舎外建築工事

##### ア 増築棟

鉄筋コンクリート造4階建、塔屋1階 延べ面積1,934.16㎡、建築面積559.54㎡

##### イ 渡廊下

鉄骨造1階建、延べ面積—㎡、建築面積50.80㎡

##### ウ 屋外附帯工事

雨水排水工事、グラウンド整備工事 一式

#### (3) 工期

令和7年9月30日限り

### 5 入札の状況

#### (1) 入札方式

公募型一般競争入札

#### (2) 入札参加者数

14者

#### (3) 最低入札金額

534,600,000円

#### (4) 最高入札金額

610,500,000円

## 12 県営洲本宇原<sup>うはら</sup>住宅建築工事請負契約の締結

県営洲本宇原<sup>うはら</sup>住宅建築工事に係る請負契約を次のとおり締結しようとする。

- 1 工事名  
県営洲本宇原<sup>うはら</sup>住宅建築工事
- 2 契約金額  
1,342,000,000 円
- 3 契約の相手方  
南あわじ市<sup>かしゅう</sup>賀集823番地  
もりちょう あわじ  
森長・淡路特別共同企業体  
(代表者)  
株式会社<sup>もりちょうぐみ</sup>森長組  
代表取締役<sup>もり ひろふみ</sup>森宏文  
(構成員)  
<sup>あわじどけん</sup>淡路土建株式会社  
取締役社長<sup>こといだに たかし</sup>琴井谷隆志
- 4 工事の概要
  - (1) 施工場所  
洲本市宇原<sup>うはらたんがした</sup>鍛冶ヶ下755-1 他
  - (2) 工事内容  
住棟 鉄筋コンクリート造 6階建 1棟  
延べ面積 4,892.09 m<sup>2</sup>
  - (3) 工期  
令和8年3月31日限り
- 5 入札の状況
  - (1) 入札方式  
公募型一般競争入札（価格競争方式）
  - (2) 入札参加者数  
1者
  - (3) 最低入札金額  
1,342,000,000円
  - (4) 最高入札金額  
1,342,000,000円

令和 6 年 9 月 17 日  
建設常任委員会資料

## 「県が保有する債権の放棄に関する条例」に基づく債権放棄について

淡路景観園芸学校に係る契約解除に伴う違約金については、破産及び清算の終了が完了したことから、債務者が破産法第 253 条第 1 項その他の法令の定めによりその責任を免れた債権について、「県が保有する債権の放棄に関する条例」に基づき、債権放棄を行った。

### 1 債権放棄の実施日

令和 6 年 3 月 31 日

### 2 放棄した債権

(単位：円)

債 権 名	件 数	金 額	債 権 の 説 明
契約解除に伴う違約金	1 件	55,611	(一財) 兵庫県造園建設業協会 が淡路景観園芸学校に支払う 委託契約解除に伴う違約金
合 計	1 件	55,611	

### 3 根拠規程

県が保有する債権の放棄に関する条例 第 3 条第 1 項第 3 号

(債務者が破産法第 253 条第 1 項その他の法令の定めによりその責任を免れたとき。)

令和 6 年 9 月 17 日  
建設常任委員会資料

## 「県が保有する債権の放棄に関する条例」に基づく債権放棄について

県営住宅使用料に係る滞納家賃等については、職員や指定管理者による積極的な支払い督促とともに、民間の債権回収会社及び弁護士への収納委託により、効率的な回収に努めているところである。

しかしながら、消滅時効が完成し、かつ、債務者が債務を履行する見込みのない債権について、「県が保有する債権の放棄に関する条例」に基づき、債権放棄を行った。

### 1 債権放棄の実施日

令和 6 年 3 月 31 日

### 2 放棄した債権

(単位：千円)

債 権 名	件 数	金 額	債 権 の 説 明
県営住宅使用料	105 件	24,357	県営住宅の入居者が県に支払う賃料
借上県営住宅使用料	6 件	621	UR・公社からの借上県営住宅入居者が県に支払う賃料
損害賠償金	62 件	29,654	入居許可取消者が県営住宅を退去するまでの期間課される損害賠償金
合 計	173 件	54,632	

### 3 根拠規程

県が保有する債権の放棄に関する条例 第 3 条第 1 項第 1 号

(消滅時効が完成し、かつ、債務者が債務を履行する見込みがないとき。)

### 4 債権回収に向けた対応

(1) 滞納を未然に防ぐための対応

- ・口座振替の推進、代理納付の推進、指定管理者へのインセンティブ付与

(2) 滞納者に対する対応

- ・電話催告、督促文書送付、現地訪問、夜間督促、分割納付相談、訴訟等

(3) 退去者の債権回収のための対応

- ・民間債権回収会社や弁護士への収納委託等



令和 6 年 9 月 17 日  
建設常任委員会資料

公募型一般競争入札による工事請負契約締結結果  
(契約予定金額(建築) 4.5億円以上 5億円未満、(設備) 2.5億円以上 5億円未満)  
ただし、申込対象者数確保のため金額の例外あり(令和 6 年 2 月～令和 6 年 8 月分)

1 工事名 県営加古川西鉄筋住宅第14・15号棟中層住宅バリアフリー等改修建築工事

1 予定価格	458,810,000円(税込)
2 失格基準価格	398,563,829円(税込)
3 契約金額(落札率)	422,191,000円(税込)(92.02%)
4 契約の相手方	たつの市龍野町大道 486 - 1 株式会社龍野土木 代表取締役 神山 聡志
5 契約締結日	令和 6 年 7 月 23 日
6 工事の概要	(1) 施工場所 加古川市加古川町木村字堤の内 500 番 5  (2) 工事内容 ア 14 号棟、15 号棟改修工事 14 号棟：鉄筋コンクリート造 5 階建 40 戸 15 号棟：鉄筋コンクリート造 5 階建 30 戸 イ 昇降機棟増築工事 14 号棟：鉄骨造 5 階建 4 棟 建築面積の合計 41.17 m <sup>2</sup> 延べ面積の合計 94.48 m <sup>2</sup> 15 号棟：鉄骨造 5 階建 3 棟 建築面積の合計 30.87 m <sup>2</sup> 延べ面積の合計 70.84 m <sup>2</sup> エ 住戸改善工事 浴室改修、手すり設置、流し台取替 等 オ 高耐久化工事 外壁改修・塗装、鉄部塗装、 屋上・バルコニー防水工事 等 カ 屋外附帯工事 解体工事(ポンプ室 1 棟、自転車置場 6 棟)、 自転車置場 11 棟、舗装工事 等 ク 昇降機設備工事 14・15 号棟の昇降機設備(6 人乗り、7 台)  (3) 工期 令和 6 年 7 月 24 日～令和 8 年 2 月 27 日
7 入札の状況	(1) 入札参加者数 1 者 (2) 最低入札金額 422,191,000円(税込) (3) 最高入札金額 422,191,000円(税込)